

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2634100328		
法人名	株式会社 サンガジャパン		
事業所名	なぎつじグループホーム		
所在地	京都府京都市山科区榎辻封し川町43-2		
自己評価作成日	令和4年9月2日	評価結果市町村受理日	令和4年11月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JieyosyoCd=2694100328-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	令和4年9月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「感動介護」「家族主義」をモットーに、お一人、おひとりが毎日を快適に、美味しく楽しく健やかに過ごしていただけるよう、取り組みの中で寄り添ったケアを心がけています。
家庭的な環境で職員とともに洗濯、炊事、買い物、趣味の活動を行い、残存機能を十分に発揮頂けるよう、支援しています。
イベントでの特別な食事の提供、おやつは毎日、手作りおやつをご用意しております。
GG式認知用研修やノーリフティング研修など、独自の研修にも力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

旧道に面した事業所周辺は田や畑が点在し山科川も近く、自然の移り変わりが楽しめる環境です。法人の理念・行動指針・感動介護憲章を玄関ホールボードに大きく掲示して、10項目の行動指針は、1項目ずつ解説も加え1枚に仕上げ1冊に閉じてカレンダーのように捲っていきけるようにし、毎日1項目ずつ理念と共に唱和をしています。そして、職員は行動指針10項目から自分の目標を決め、管理者と3ヶ月毎の面談をおこない、理念にそった同じ方向を向いてのケアの実践が出来る人材育成を目指しています。食事は、施設の厨房で業者が作っていますが、食事会議の開催で、入居者の嗜好や食事の進み具合を話し合い反映しています。また、食事レクリエーションは入居者の希望や職員のアイデアで、流しソーメンやにぎり寿司、職員手打ちの年越しそばを提供しています。おやつは毎日手作りで、入居者と共に作っています。これらの事から美味しい物を食べて欲しいという事業所の思いが伝わってきました。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	感動介護憲章・クレド(行動指針)の唱和を朝礼時に行っている。 理念に沿った目標を掲げ、管理シートで共有し実践している。	経営理念、感動介護憲章、行動指針(クレド)を玄関フロアに掲示、事業所の姿勢を明示している。 職員は朝礼で感動介護憲章、行動指針(10項目)からなる行動指針を毎日一項目ずつ記載した内容を唱和し、深く読み取り支援にあたるようにすると共に、名札と共に携帯し、いつでも確認できるようにしている。また、目標管理シートに職員の目標をクレドから掲げ、3ヶ月毎の面談で、振り返り、職員が同じ方向を向いて取り組めるようにしている。	施設前の掲示板に感動介護憲章、行動指針を貼りだされ、事業所の姿勢を地域の方にも公開されることをお勧めする。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により交流機会は減少している。 グループホーム内のイベント等の様子を広報誌にまとめ発信している。 町内会に加入し、連絡いただいた内容には協力をしている。施設前の掲示板にご利用者様の作品を掲示している。	近隣の保育園との交流や地域の防災訓練に参加していたが、コロナ禍で見合わせている。地域密着型事業所として、施設前(道路際)にある掲示板に入居者の毎月の作品を掲示したり、地域包括支援センター主催の「安心サポート講座」で、認知症の話をして、認知症への理解が深まるように取り組んでいる。入居者が楽しみにされているフラダンス(年2回)や、コロナ禍になって始めたドックセラピー(年4回)は入居者の柔らかな表情が見られ、心癒されるひと時になっている。地域との交流を深め地域の一員として、出来る限りの協力をしていく方向で臨まれている。	コロナ禍でもできる、保育園との交流継続として、たよりの交換や入居者の作品を毎月掲示していることのお知らせなどで、関係が途切れないよう工夫をされることをお勧めする。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	包括支援センターより依頼があった際に認知症の説明を地域の方にさせていただいた。GG式認知症ケアを地域に発信を進めていく予定。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度、開催しご意見をいただき、運営に反映させている。	コロナウイルス感染症流行による各種宣言時は書面開催だが、解除後は直ぐに対面開催に切り替えている。委員は自治連合会会長、学区自主防災会会長、勤修包括地域支援センター所長・職員、民生委員で、利用者の状況や行事、研修、事故報告などで写真入りの月刊誌を見てもらっている。委員からは、事故報告への質問や、地域の公園で体操をしている事などの案内をもらっている。家族の委員が決まらず、議事録の送付にとどまっている。	会議のメンバーとして、家族・利用者の参加が望まれるが、委員が決まっていない現状ですので、一つの案として家族全員に委員になってもらい積極的に事業所運営に参加をしてもらっては如何でしょうか。例えば、家族全員に案内を送付すると共に欠席者には意見をもらい、家族の意見も記載した議事録を今迄通りメンバー全員に送付しては如何でしょうか。

京都府 なぎつじグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターの方には運営推進会議に参加をいただき、取り組み内容を報告しご意見を頂いている。	運営推進会議議事録を区役所介護保険課窓口へ2部持って行き、内容確認後承認印をもらっている。わからないことや相談ごとがある時は電話で聞いている。市からの情報はホームページに掲載されるので、常に確認している。山科事業所連絡会は徐々に再開されているが、参加できていない。勸修地域包括支援センターとの関わりは「認知症あんしんサポート講座」の講師依頼に対応するなど、協力関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除についての研修を年2回実施して、理解を深め身体拘束をしないケアに取り組んでいる。職員に対してチェックシートを定期的に実施している。	身体拘束廃止委員会を併設事業所と共に、(施設長、各事業所管理者と各介護職員1名ずつの構成)で3か月に1回開催している。委員会では職員の30項目からなる自己点検シートを集計・検討している。それをグループホーム会議で報告し、不適切ケアの認識を深められるようにしている。また、身体拘束排除の研修は年2回実施し、受講後は今後の目標を報告書として提出、職員個々のファイルに綴じている。職員は入居者の行動を制止せずに施設内の行きたいところに一緒に行き、外に出たい素振りの時は洗濯物を取りいれに外にでたり、気持ちに寄り添いゆっくりと話を聞くようにしている。高齢者虐待防止委員会も設置され20項目の虐待の芽チェックリストでふり返っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止研修を年2回、実施している。養護者からの虐待も通報義務があること等理解できている。職員の悩みや業務負担等に偏りが無いかなども気を配るようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修の実施、パンフレットを事業所において閲覧できるようにして制度の理解を深めるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項を説明し、納得をいただいたうえで契約を行っている。また、入居検討時にも見学と重要事項の説明を行っている。		

京都府 なぎつじグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に家族様にご連絡をし、利用者様の状況をお伝えし、ご意見、ご要望をお伺いしている。また、事業所にご意見箱を設置し、ご意見を運営に反映させている。	記入用紙とペンを添えた意見箱を玄関に設置しているが利用はない。入居者からは日々の支援の中で聞き取り、介護記録に記入している。家族からは、来所時に聞いたことを「ご家族様との連絡シート」に記載し、職員間で共有・対応している。家族からの声は、「居室に上れないか」や「衣類の入れ替えをしたい」などの声が聞かれるが、現状を報告して理解をしてもらっている。今は、玄関での窓越し面会をしてもらっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングにて職員の意見を聞いて、業務の内容や業務改善等検討している。 また、職員に3カ月に1回、新人職員には月1回、思いを聞き取る面談を実施している。	ミーティングのレジメにそって事前に職員の意見を求めて話し合ったり、面談を3ヶ月に1回(新人職員は1ヶ月に1回)おこない職員の意見を聞いている。また、毎年、職員満足度調査もおこなうなど、職員の意見を聞く機会を多く持ち、職員の思いを活かした運営を心がけている。例えば、夏祭りは入居者・職員が浴衣を着て、スイカ割りや輪投げ、ヨーヨー釣り、ボーリングなどを楽しんだり、室内にぶどう棚を作り、今年はみんなで行けなかったぶどう狩りをしたり、ペットボトルを半分に切り筒状につなげて流しそうめんをするなど、入居者に楽しんでもらいたい毎月のレクリエーションのアイデアが多く出されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	面談を通じて個々のスキルアップを協議し今後の目標を確認する機会にしている。 目標管理シートを個々に作成している。 勤務形態の見直し等も定期的に行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップが図れるように研修への参加や資格取得に向けた情報提供を行っている。新人職員にはメンター担当が付き指導する他、研修に参加する育成プロジェクトが充実している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社内のグループホーム事業所が月に1度、「サービス向上委員会」で集まり、意見交換・取り組み内容を話す機会を設けている。 現在はリモート開催。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に納得されている方が少ないので、状況に混乱される方が多い。一人、ひとりに寄り添い、思いを聞き取り、安心できる環境や関係作りを心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の思いを聞き取り、意向の把握に努めている。ご家族様にとっても安心に繋がるよう定期的な状況の報告を行い、信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	思いを聞き取るなかで、サービスの紹介や提案など、様々な方向から本人らしい生活ができるように見極めて助言している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気、共に楽しみ笑いあえる関係を大切にしている。 ご本人ができる事は継続して行って頂けるように役割作りを心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的に面会にお越しいただき、関わりを持って頂いている。毎月のご様子は広報誌でも作成して発信している。		

京都府 なぎつじグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により制限をさせて頂いてる中で十分な交流に支障がある。 今後は外出等で関係継続できるよう、支援していきたい。	入居時に家族から生活歴などの情報を得てアセスメントシートに記入したことや、入居後、折に触れ話を聞いたことは介護記録に記載して職員で共有している。コロナ禍までは墓参りを気にしている方は、家族の協力を得て、墓参りに行ったり、買い物レクで、近くのスーパーに買い物に行っていた。今は、家族に電話をかけたり、かかってきたら取り次いで話して貰っている。毎日食器の洗い物をされる人、洗濯物の衣類を裏向きにして(洗濯物が焼けないように今迄の習慣から)干す人、コーラスをされていて歌をいつも歌われる人、計算が得意で毎日計算ドリルをする人、ぬり絵をする人、金魚の餌をあげる人や、なぎつじガーデンで職員と共にプランターにプチトマトや花を植えて、毎日水をやり、成長の様子を心待ちにし、赤くなったトマトは食卓を賑わし、咲いた花でフラワーアレンジメントを楽しまれている人等がおられる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	状況によりテーブル配置を替えたりと柔軟に対応している。意思疎通が難しい方には職員が間に入りコミュニケーションを取り持っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されて退居になる方については、その後のどのように生活されているか、再度の入居を検討されているか等、家族様にお尋ねしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの意向や思いを大切にするように指導している。意向を聞いて、選択してもらう機会を多く持つように取り組んでいる。自ら意向を伝えられない方については家族様に聞き取りをしている。	入居前の聞き取りで、生活歴、利用者の望む生活など把握したことを、アセスメントシートに記入している。また、入居後の生活の中で聞いたことは支援経過や介護記録に記入し共有している。そして、グループホーム会議で毎月モニタリングをして今の入居者の様子を確認し、入居者が選択する機会を多く持てるよう取り組み、意向が伝えられるようにしている。意思表示がしにくい人には表情や普段の様子、そして、家族にも聞いて本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴等の把握に努めている。家族様からの情報、日々の関わりの中での情報収集により職員で共有している。		

京都府 なぎつじグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメント・モニタリングにより心身状態の変化の把握に努め、状況に合った支援を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントは6か月に1回、モニタリングは毎月に加え、月に一度の会議で全職員が意見を出し合い、計画の見直しを行う。ご本人や家族様からも意見をもらう。	介護計画の見直し時は、医師や薬局などへ意見照会し、利用者・家族にも意見を聞き、サービス担当者会議を経て計画の見直しをしている。毎月のグループホーム会議で全員のカンファレンスと共に、モニタリングをおこない、それをもとに計画作成者は6か月ごとにモニタリングをおこない、再アセスメントをおこなっている。著変時や更新時などは随時、介護計画を見直している。介護計画の目標を短気6か月、長期1年として、1年ごとに介護計画を見直して、家族・入居者の同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録のファイルに計画書を挟む事で計画書の内容も常に確認を行いながら記録を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	季節を感じて頂けるようなイベント、日常では貼り絵、塗り絵等、洗濯物たたみ、おやつ作り等、楽しみが生きがいになるような支援をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍が落ち着いた際に具体的に進めていきたい。		

京都府 なぎつじグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時に在宅時の受診を継続されるか、事業所の往診に変更されるか希望をお聞きしている。往診時には看護師が付き添い、日々の状況を伝えている。在宅時の受診には家族様に付き添いをお願いしている	入居契約時にかかりつけ医の希望を聞いて決めてもらっている。今は、全員月2回の協力医の訪問診療を受け診察時には管理者が付き添い、日々の状況を伝えている。また、専門医への家族との受診時は協力医からの情報提供がされている。緊急時には協力医に24時間オンコールで相談・指示を仰いでいる。緊急時の対応手順(日中・夜間)を電話の側に置き、確実に連絡対応ができるようにしている。歯科医の週1回の訪問診療、歯科衛生士の口腔ケア指導を職員が受けて利用者のケアにあたっている。看護師は週一日の勤務で、利用者の健康管理をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームの看護師は非常勤にて緊急時には他部署の応援体制があり、指示を仰いでいる。日々の状況報告を行い、悪化時の早期発見、対応ができるよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には看護師がサマリを作成し情報提供を行っている。入院中は定期的に相談員と情報交換を行い、退院に向けての確認を行っている。また、渉外活動で訪問しての関係作りを心掛けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合における指針について説明を行っている。状態変化により必要時は主治医から家族様に説明をいただいている。看取りの指針も説明を行っており、対応いたします。職員にも看取り研修を行っている。	「重度化した場合における対応に係る指針」や「看取り介護に関する指針」をもとに契約時に利用者、家族に説明し同意書をもらっている。状態変化があった時には家族に来てもらって、主治医と看取りの契約をして管理者や訪問看護師、介護職員らとできることを話し合い、看取り計画を作成する手順になっているが、今のところは実績はない。職員は看取りの研修を受けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故や急変時の対応は研修で定期的に実施している。事業所に急変時の対応の手順を掲示して対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施と非常災害時の研修を年に1回実施している。 非常災害時、3日間の食料・飲料を備蓄している。以前に地域の消防訓練にも参加を行った。	消防訓練(昼・夜対応)年間2回、風水害想定での防災訓練年間1回を、併設事業所と共同で実施している。消防訓練は初期消火、通報、避難誘導で、入居者は駐車場に(車いす4台も含め)階段で避難している。防災訓練は風水害を想定して上階避難をし、車椅子の人はシートを利用して避難をした。実施後は参加者の聞き取りや総評を、グループホーム会議で報告、意見交流をして今後は、担架などの利用も考えている。加えて、非常災害対応の研修をおこない、防災マニュアルを読み合わせ意識を高めている。備蓄は水、お粥、乾パンなど3日分を2階に保存している。コロナ禍で、近隣の人の参加はないが、可能な時期になれば有事への備えとして考えておられる。	地域との協力体制は運営推進会議のメンバーでもある自主防災会長の支援を得ることも考えていかれては如何か。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年1回の研修を実施。グループホーム会議で意識付けしている。 自尊心やプライドを傷つけないように言葉の選び方や対応に充分に配慮している。	接遇やプライバシー保護、認知症の研修で高齢者理解と対応を学んでいる。接遇研修では、社会福祉法人元気村グループ発行の「寄り添い5ヶ条」をテキストとして、笑顔での対応や丁寧語での声かけなどで、入居者の思いに寄り添う支援に努めている。職員の気になる言動を見た時は後で話を聞いたり、グループホーム会議で話し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自身で選択してもらい決定するという機会を多くもつように取り組み等も増やしている。 ご利用の意志を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	コロナ禍で外出支援は難しいが、施設内、敷地内でできる事を含め、施設の日課に近づけながら本人のしたい事を本人のペースでその日の状態に合わせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族様に衣類を持ってきていただき、その中で職員がサポートしながら衣類を選んでいただいている。定期的に希望をうかがい、散髪の支援をしています。		

京都府 なぎつじグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本の食事は厨房からの提供となりますが、食事会議でご利用者様の嗜好を伝え献立に反映してもらっています。(季節を感じる食事・イベント食)おやつについては毎日、職員とご利用者と一緒に作り提供しています。片付けが得意な方には役割として担当していただいております。	三食とも1階厨房で委託業者が作り、一人ずつお膳にのせて提供している。毎月食事会議を開催し、入居者の嗜好や食の様子などを伝えている。朝食は基本パン食だがお粥などの希望も聞いている。片付けの好きな入居者には食器洗いを担当してもらっている。食事レクリエーションは、毎月おこない、入居者の好きな、餃子パーティや、職員手作りの握りずしバイキング、ウナギをたのしんでいる。また、年越しそばは、他事業所の職員の指導で毎年、手打ち蕎麦を作り、祝っている。混ぜる、切る、ひっくり返すなど、入居者のできることを活かした手作りおやつ(みたらし団子、おはぎ、たこ焼き型かすてら、パンナコッタなど)を毎日作り、作ること・食べることの楽しみを大切にしている。そして、2月には味噌作りをして、自前の味噌で毎日味噌汁を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士が作り、カロリー計算をした食事の提供をしており、形態や量はお一人、お一人に併せて提供しています。 摂取量や水分量は記録をして摂取量の変化に気を付けています。(主治医へ相談も)		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その方に応じた口腔ケア用品を使用し、起床時毎食後に口腔ケアの促しと介助を行い、清潔に保つ。歯科医より口腔ケア指導を受け、実施しております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の能力を活かしながら、排泄パターンや仕草・行動よりトイレ誘導を行っている。 夜間にオムツ対応の方がおられるが、日中はトイレ誘導で対応している。排泄チェック表を作成して排泄パターンを把握している。	入居者の排泄パターンや仕草を見て、声を掛けて誘導をし、トイレでの排泄を支援している。日中は全員リハビリパンツですごし、1人のベッド介助の方以外はトイレでの排泄が出来る。汚染の気兼ねから自立されているのに、リハビリパンツを使用している方もおられる。夜間もトイレでの排泄を支援している。入居者の状態変化から、トイレの場所が分からなくなられる方もあるので、トイレの表示を大きくしたり、職員間で情報共有をし不安にならせないようにしている。自立に向かわれた事例としては、病院から退院後、車いす利用でおむつを使用されていた方は居室でポータブルトイレを使用していたが、自力でトイレに行けるようになり、リハビリパンツに変更された方がおられる。	

京都府 なぎつじグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食には牛乳を提供。 適度な運動、体操を実施している。 排便チェック表を作成し排便パターンの把握をしている。薬でコントロールしている方もおられます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴。入浴を楽しみにされている方、時には拒否をされる方、時には清拭・足浴も実施し、個々に応じた対応を心掛けております。ゆず風呂等の機会を設け入浴が楽しくなるような工夫をしています。	週2回の入浴で、午前中に予定しているが、体調や希望で午後に入浴される方もある。機械浴も利用できるが入居者の希望を尊重して、2人介助で個浴対応をし、全員が個浴での入浴を楽しんでいる。浴槽は1回ずつ湯を替え、湯温や湯量は入られる方に合わせている。また、シャンプー類は事業所で備え付けているが、好みの物を持ってこられる方もある。足ふきマットは一人ひとり換えて気持ち良く入ってもらっている。ゆず湯やしょうぶ湯の季節湯を楽しみ、気分を替える時にはラベンダーやゆずの入浴剤を使用して楽しんでいる。入浴を拒否される方には、清拭や足浴への変更や入浴剤を進めたり、次の日に声をかけるなどで、無理強いはいないようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間に安眠できなかった方にはお昼寝をしていただいたり、テーブルでうつ伏せになられる方には休息をしていただいております。居室の温度にも配慮し、快適に眠れるよう配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬事情報により確認している。 副作用により注意が必要な方等、情報共有し、観察し記録している。 用量等、変化を記録し看護師・医師に報告を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	定期的なイベントを企画(夏祭り・ドックセラピー)ボランティアの受入を行い、フラダンス鑑賞等、楽しんでいただいている。 歌がお好きな方が多く、馴染みのある歌謡曲・童謡をフロアでながしている。		

京都府 なぎつじグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍前は外食や買い物や散歩と活動的に過ごしていただいていた。初詣に近隣の神社に出向く等、家族様にも喜んでいただいていた。コロナ禍ではあるが、秋に紅葉ドライブから外出を予定している。	コロナ禍で外出できていないが、玄関前の駐車場や敷地内の畑で外気浴や日光浴をしている。4月には桜の花見ドライブに行き、笑顔満載の利用者の写真が広報紙に載っている。秋には紅葉狩りに出かける予定である。初詣には行けなかったので、事業所内に鳥居を作ったりしている。また、毎年行っているぶどう狩りを模して、リビングにぶどう棚を作り、利用者が作ったぶどうの房の飾りと、本物のぶどうの房を吊り下げ、みんなでぶどう狩りを楽しまれた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持や管理をされている方はおられず、家族様に依頼している。本人が欲しい物は家族に依頼し購入してもらっている。社会生活を営む上で維持する事は重要なことなので、今後検討していきたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様に電話したいとの希望、家族様から電話があった際に取次を行っている。字を書く事が難しい方もあり、手紙のやり取りはしていないが、今後検討していきたい。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂のテーブルは固定し、いつもの顔が見える事での安心や周りの支えも期待できる。フロアも広くゆったりとした環境。季節を感じられる装飾を毎月、変更している。掃除を徹底し清潔を心がけている。	広い窓のある、南向きのリビングは5脚のテーブルを組み合わせ、入居者が密にならないように同じ場所に座られているので、入居者の安心感を得ている。窓際に置かれている金魚の水槽は入居者が毎日餌をあげている甲斐があって卵が孵化し、別の水槽には稚魚が泳いでいる。季節感満載の装飾は入居者と職員とで毎月作成され、リビングと屋外道路際の掲示板に飾られている。ソファが窓際に置かれ入居者の憩える場所になっている。清掃・消毒は職員と入居者が行い、簡易モップは入居者が担当している。換気は定期的におこない、空調や空気清浄機、加湿器で良好な状態を保っている。生花も飾られ居心地よく過ごせるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア内にソファを設置し、気の合った方同士が場所を変えて話をする事ができる。テレビを見られたり、装飾作りをしたりと個々に活動をされている。		

京都府 なぎつじグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設の設置としてベッド・カーテン・エアコン。以外は家で使用されていた家具等、家族様が準備され持ち込まれている。入居の際には新品ではなく、馴染みのある物をお持ちいただくように声をかけている。	ベッドやカーテン、空調機、クローゼットを設置し、馴染みの寝具、整理タンスや床頭台、テレビ、時計など持って来られている。また、家族の写真やご自分の若いころの写真、折り紙の作品、ぬり絵を飾っている。清掃はシーツ交換日に入居者と職員で行っている。換気は定期的に職員がしている。誕生日の寄せ書きの色紙を大切に枕元に置かれている入居者の心温まる気持ちに触れたようで、感動した。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレがわかるように張り紙をしている。 車椅子ブレーキがご自分で出来るように、手作りレバーを付けている。 居室掃除、シーツ交換の際出来るご利用者様には職員と一緒にして頂くようにしています。		